

令和7年第2回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

令和7年1月27日午後3時30分高砂市教育委員会を高砂市役所教育長室において開
会

出席者

教育長 玉野 有彦
委員 吉田 美香
委員 神尾 信作
委員 吉屋 章

欠席者

委員 山名 克典

出席事務局職員

教育部長 木田 匠 教育推進室長 福本 典子
教育総務課長 石原 里美 教育総務課係長 長谷川 宏輔

本日の会議に付した事件

協議事項

1 専決処分に関する意見の聴取について

午後3時32分 教育長本日の会議を宣告

議 事 協議事項1 専決処分に関する意見の聴取について

○教育長 協議事項1 専決処分に関する意見の聴取について、事務局より説明をお願いいたします

○事務局 令和7年1月24日付で市長から教育委員会に第9回令和6年度高砂市一般会計補正予算に関する専決処分の意見聴取がございました。

小学校運営管理事業470万円、中学校運営管理事業180万円、合計650万円の補正予算で、令和6年度債務負担行為の12月補正で予算措置をしました小中学校の体育館空調設備の借上料におきまして、関西電力に対する電力引込み工事費の負担金を早期に支払う必要が生じたので、専決処分し、3月議会で承認議案を提案する予定となっております。

（休憩 午後3時35分）

(再開 午後3時38分)

○教育長 御意見ございませんか。

○委員 これは単価という考え方じゃないんですね。小学校は470万、中学校は180万。どういう計算になっているんですか。

○事務局 変圧器の大きさだとか現場の状況によって、工事の内容が変わってきますので必ずしも学校数と比例したものではございません。

体育館への空調設備の設置は、直接電柱から電気を引っ張ってくるような工事が必要になりますので、電柱側の工事をする際にかかる費用を負担金として支払わなければならないということです。その概算額になります。

○教育長 よろしいですか。

○委員 はい。

○教育長 ほかにございませんか。

予算はもう事前に置いていたが、協議を進めていったら間に合わないから早く契約することが必要なために専決すると考えたらいいですね。

○事務局 はい。

○教育長 分かりました。工事の期間はどれぐらいかかりますか。

○事務局 公共施設マネジメント室からは、最低でも3か月以上かかり、6月末の工事完了に間に合わせるためには少しでも早くその手続をしないと間に合いませんという話を聞いています。手続をして額が確定し支払いが終わったところからエアコンの設置工事に入っていくので急いでいます。

○教育長 あとはいかがですか。

○委員 調査に時間がかかって間に合わない場合もあるんですか。

○事務局 そういったことがないように急いで処理をしています。

○教育長 あとはいかがですか。御理解いただけましたか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(休憩 午後3時43分)

(再開 午後3時48分)

○教育長 協議事項1については、了承します。

令和7年1月27日 午後3時48分 教育長会議の閉会を宣告
